

遠洋

水産研究所ニュース
昭和 46 年 12 月

No. 10

—— ◇ 目 次 ◇ ——

見果てぬ夢——情報流通改善試案——…………… 1
研究室紹介…………… 5
クロニカ…………… 5

刊行物ニュース…………… 7
人事のうごき…………… 7
それでも地球は動いている (編集後記) …… 8

見果てぬ夢

——情報流通改善試案——

この夢は、筆者の個人的な夢ではない。漁業生物学の先達から、折にふれ何度か、色々な表現で、語り告げられ共感して来たものであり、個人的には、「十日の菊」の感がなくもないが、然し、語り継ぐべき夢と確信しているので、ここに大要を記して、大方の卒直かつ建設的な批判と共感を得たいと思う。

そう考えてから、随分と月日が経って終った。実は言葉の難しさを泌々と味わっていたのである。例えば、ここで、一口に言えば、情報を集中的に管理し、それによる情報サービスの大幅な改善と効率化について述べようとしているのであるが、「知らしむべからず、依らしむべし」というマキャベリズムが言わば骨の髄まで泌みている人達には、これらの言葉は、力の象徴を示しているように見え、他方、それほど反体制ではない人達にも、それを見越した心理的な拒絶反応を、先ず起こして終る。風土とでもいうか、これは間違いない起こる波紋で、残念なことに、趣旨とは程遠いこの波紋が、従来、事の成否を左右して来たように見えるのである。余談はさて置き、戦後、研究機関も研究者も飛躍的に増加し、種々の課題を背負って、夫々主体的に調査研究活動を展開して来ている。この試案の趣旨は、そこに何らかの hierarchy を持ち込もうとしているのではない。夫々の主体性を害うことなく、調査研究が推進される基盤づくりをしようというのが、その趣旨である。或は、調査研

究環境の一つの整備と見てもいい。情報流通が大幅に改善され、将来、調査研究に何らかの方向性が生まれるかも知れない。然し、その方向性は、社会的要請を勘案しつつ、研究者自身或は研究者のグループ自身が決めることである。

多少具体的な事例に触れながら、考えてみよう。例えば、日本の研究報告は、国際的に見て、一般に、その文献引用が貧困である。数よりも質だということもあるだろう。幾つか理由のあることだが、然し、その理由の一つに、書誌的サービスの貧困を見ないわけには行かない。勿論例外も少くはない。然し、それらの例外は、研究者個人の地味な蓄積の結果である。その不断的努力には心から敬意を表すけれども、後に続く研究者も同じ苦勞をすべきだと放置するとすれば、情報生産が加速的に増加しつつある現在、それは時代錯誤と言うべきだろう。またそれが、この国では予想外に根強く慢性的な、あの俗物的権威主義につながっているとすれば、それは墮落も甚だしいと言わざるを得ない。例えばまた、余り人目につくことではないが、予算要求資料である。要求理由は殆ど常に原点から始まっている。理由の説明を原点から始めることは、一概に責むべきことではないかも知れぬ。然し、事業計画を見ると、もう少し何とかならないかという感が屢々である。岡目八目ということだろうが、繰返し第一歩から始まるとしか見えないのである。その事情は分らないわけではないし、ここでも例外がないわけではないだろう。然し、一般に事業計画の焦点が漠湖としていると言えれば言い過ぎだろうか。そこに蓄積が少しも社会的所有とはなっていない事情を読みとらざ

るを得ない。そしてこのような事情の下で、幾つかの競合する事業計画は、どのように評価され査定されるのか、卒直に言って、関係者の主観的な判断に委ねられている部分が余りにも大き過ぎるように思うのである。個人的な体験で恐縮だが、数年前に、FAO の **Indicative World Plan** の作業を適任ではないと思いながら分担したことがある。それは、日本周辺を含む北西北太平洋水域について、海洋の生物生産には所与の自然的諸条件の下で或る限界があることを念頭において、その地形、海況、一次生物者（植物プランクトン）、二次生産者（動物プランクトン及び底棲生物）、漁業生産などについて既往の知見を要約し、出来れば、当該水域における生物生産の限界について、何らかの推定を試みるという作業で、課題としては常に新しい且魅力的なものであるが、結局、荒れづりで不満足なものしか書けず（**The Fish Resources of the Ocean, FAO Fisheries Technical Paper No. 97, 1970**）、この国にある筈の蓄積を十分尽し得なかったことを申し訳ないことと思っている。それはそれとして、この作業に要した時間の殆どは、実は書誌的な探索に費さざるを得なかったのである。個人的には又とない勉強の機会だったと感謝しているが、費した時間と骨折の割には報いの必ずしも十分ではない書誌的探索の仕事で、**personal capacity** で引受けて終った軽率さに、何度も、臍を嘔む思いであった。これらは思い当たる数例に過ぎないけれど、個々には極く些細で、個人的な能力と機会に一悪く言えば恣意に委ねられている、然し積れば思いもかけないような大きな浪費を全体として繰返して来ているのではないだろうか。派生的な効果については、夫々の省察に委ねるとして、この試案の趣旨の一つは、情報流通の改善によって、この **dis-economy** を出来るだけ小さくしようということである。「科学技術情報の流通に関する具体的方策について」という学会議の答申に基づいて、科学技術庁ではNIST検討委員会を設け、約2年、種々具体的検討を進め、来年度から、漸進的に具体化を計ろうとしている。農林水産技術会議では、ほぼ10年以前から、総合農学図書館設置の準備を具体的に進めて居り、数年まえその大要を知ったとき実は大変な衝撃だったが、必要な職階制、幹部要員の養成を初めとして、そこで中核的業務となる筈の **reference service** について具体的準備を既にほぼ完了している段階のようである。絶望的に残念なことは、これらの計画進行過程で、水産は検討対象から除外されていることである。海洋開発審議会の答申にも情報問題に関する項目があったように記憶するのだが、その後どうなったのか、何も聞いてはいない。周知のように、水産

研究は、伝統的な専門分野から言うと、色々な分野に跨がっている。その中で、理・工学、医学、農学などの分野は、これらの計画の中で検討が進められていて、実質的に取り残されているのは、海洋学、就中、海洋生物学とそれに関連する情報である。「関連する情報」というのは、海洋生物学の情報には、実験室など制御された条件下で得られるものもあるが、相当の部分は、調査船による **field work** や、商業的漁業を通じて得られ、然もそれらの手段が情報の評価に深く関与しているので、その様な手段の体系として漁業の実態に関する情報を含むことが不可欠であるからである。以下に於ては、この意味で広義の海洋生物学的情報を中心に考えてゆく。

情報には色々な段階のものがある。海洋生物学的情報には、この点で多少特殊性があると考えている。

(1) 普通、情報センターなどで主として考えられている情報というのは、印刷刊行され、購入又は入手可能な所謂資料、文献の類である。この種の情報を取扱う限りでは、情報センターというのは、図書館或は資料館が、現代的により機能化されたものと見ることが出来る。この種の情報については、一つの例外を除いて、大体、他分野と同様に処理出来ると考えていいであろう。例外というのは、国立水産研究所などで作られる **working paper** である。国立水産研究所には種々の行政施策の科学的基礎資料を用意する任務があって、種々の形態の **working paper** を作っている。研究報告という体裁は整ってはいないが、言うまでもなく漁業生物学的情報を豊かに含むものである。その多くは、先ず **anonymous** である。緊急性もあって必ずしも印刷されてはいないし部数も多くはない。行政措置に関連するので、部外秘の扱いを受けることも屢々である。然も、立場の相異によるのであろうが、一度秘扱いを受けると、公式にその解除が明示されたことは、殆どないと言っていいようである。この種の情報を除外すると、漁業生物学に関する限り、**up-to-date** という意味で主要部分は殆ど脱落することになるだろう。

ここに入れるのがいいかどうか問題であるが、他分野では、**current** な情報が話題になっている。即ち、現在どんな課題で、どんな調査研究が進行しつつあるかという情報である。この種の情報はそれ自身蓄積性のあるものではないが、蒐集の困難さもさることながら、非常に要用的なものである。

(2) 海洋生物学的な資料・文献情報は、例えば工学情報に比較すれば明白だが、比較的寿命は長いものであるが、それに含まれているデータは、**natural history**

的な記録としての意味を持ち、若しデータを伴うとすると、その情報としての蓄積性は著しく増加する。従って資料文献情報とは別に直接的な諸データも加える必要がある。水産研究機関の調査した水理学的データについては、大冊の「海洋観測資料」として、年々刊行されている。その他のものは、資料・文献に添付されているか、或は、野帳又はそれに近い形で、然も、大変不明確な形式で保管されているか、既に廃棄されて終わっているかであろう。

(3) どの調査研究も、夫々特定の目的を持って企画実施されている。然し、海洋における **field work** に利用可能な手段は、今後可成りの年月に涉ってもそうだろうと思うが、特定の目的に対応して、必ずしも **selective** ではない。例えば、稚魚網など **net** 採集を考えれば、多言を要しないであろう。調査船の運航は、周知のように、それ自身大変経費の嵩むものである。従って、調査船による調査の機会には研究者にとっては極めて限られたものにならざるを得ないし、結果的には一般に調査項目が総花的になり勝ちなのが実情である。換言すると、調査船による調査には、直には必ずしもデータ化されない情報が、潜在的には相当に存在しているのが常である。保存、データ化、資料化の問題を考慮して、現場で切り捨てられるケースも増加しているが、研究者は、恐らく貴重な情報を含む残渣として、それらを物的標本のまま保存することを考えて来たのであるが、既往の事情は、それら物的標本保存の施設も経費もなく、手入れも出来ないまま年と共に標本としての利用価値は低下し、忘却され、廃棄されて来たのである。勿論、例外がなかったわけではない。マグロ類の研究グループは、マグロ主要5種及びカジキ類の分布、産卵生態を解明するために、公庁船に委託して、太平洋・インド洋の広汎な水域で、稚魚網採集を過去15年以上に涉って実施して来ている。調査目的に沿う査定が一応終了した時点で、残渣の検討を始め、例えばサンマ類及びカツオの稚魚の広汎な分布を確認している。これは、数隻の調査船を俄かに運航しても得難いほどの、未開発資源に関する貴重な情報である。この他にも、例えば、胃内容物なども同様に貴重な情報を含むものであろう。勿論、物的標本の保存はそのこと自体に意味があるわけではなく、それがデータ化され、資料化されて意味をもつものである。然し、沿岸或は沖合の魚類その他の物的標本が少くとも適切に保存されていれば、例えば沿岸水域の汚染にしても、また水銀汚染の問題にしても、事態の推移をもっと明確にし得た筈であろう。

海洋生物学的情報としては、大別して以上3つの段階

の情報について一貫した流通体制を考えなければならない。農学・生物学の両部門について、昭和45年に科学技術庁が実施した「科学技術研究者等の情報利用の実態に関する基礎調査」では、自分自身で求めた調査結果で他の研究者にとって役立つと思われる数値データを発表しないで持っているという回答が約半数を占めている。この調査には水産学として7%ほどの寄与をしているだけであり、役立つための条件が言わば不定のまま調査が実施されていて、結果の評価には色々の問題を含むけれども、海洋生物学の分野では、それは遥かに大きい割合だろうと予想される。海洋生物学的データ及び附随する物的標本は、個々の調査研究にとっては言わば廃棄物であり、分散していればいる程その良好な保管は期待し得ないものである。それらの集中管理と利用によって期待される効果は極めて大きいと考えている。勿論、厳密な意味では方法論的に異なる調査研究活動から得られた素材に過ぎないから、一般的には、新しい課題に関して、その問題点をより鋭く具体的に明示するという予備的な意味に於てであるが、若しこれによって、色々な **synoptic review** が活潑に行なわれるようになれば、それらは、研究に対してばかりではなく、行政にとっても有用であろうと信じている。

これらの情報流通の改善には、大小様々の困難さ、問題点があるが、次にその幾つかについて、述べよう。

(I) 資料・文献情報については、先づ前述した主として漁業生物学に係る **working paper** の処理が問題である。研究側、行政側夫々に、又合同に、具体的に問題整理をする必要があると思うが、ここで示唆しておきたいことは、研究側については、**working paper** の情報としての性格、基礎、形式をもっと明確にすること、行政側については、特に、秘扱い及び解除手続きの明確化である。基本的には、秘扱いであっても、公式に登録されているべきだと考えている。次に、図書館或は資料館の現代的な機能化が必要である。そのために、資料・文献情報そのものの集中が必要かどうかは問題のあるところである。日本科学技術情報センター (JICST) では自らこの種情報の集中保管をしている。然し、現在、各研究機関、図書館などでは、夫々の性格に応じて、十分とは言えないものの、主体的に資料文献情報の蒐集を行っている。そして、一般的には、情報蒐集に関しては幾つか性格の異なる機関が、主体的に蒐集に当たる方がより広汎且網羅的な情報蒐集が保証されているように思われる。勿論、網羅性については、常に検討を必要とするであろう。また、重複については、これは複写サービ

スの不十分さと裏腹であると思えていいが、利用頻度を考慮して、或る程度不可避であろうと思っている。JICSTでは、抄録誌の作成がその業務の大部分を占めている。然し、海洋生物学的情報に関して、抄録誌の作成は、必要ではないように思われる。必要なのは、各研究機関、図書館などをリンクした、JICSTで言う **quick reference service** と、複写サービスの強化である。**quick reference service** というのは、幾つかの分類コードの組合わせによって、該当する資料文献の表題、形態、所在などを **list-up** して提供することである。利用者は、更に複写の必要な情報を選び出せばよい。複写サービスの強化は、施設の整備で比較的容易に出来るが、**reference service** については、資料・文献の分類について、研究者の協力が必要になる。資料・文献の表題がその内容を過不足なく十分に表現しているならば、問題はないが、それは望むべくして期待し得ない性質のことで、然るべき研究者の協力がどうしても必要である。もう一つ分類コードの作成にも、矢張り研究者の参画が必要であるが、余りの完璧さを望むと、論議は無際限に展開して終る危険があるだろう。

(II) データについては、前述のように発表の形式が必ずしも一定してはいない。一つには、データだけの公表は、その調査研究が何らかの特定の目的を持って実施されている以上、意味をなさない。従って、調査研究報告に添付されている形式が多いようである。他方、目的の如何に拘らず記録としての意味も、また利用価値も無視出来ない。そこで、例えば、水産研究機関では海洋観測資料（以前は海洋調査要報）として、定型的データの印刷刊行が年々行なわれている。この場合も、プランクトンに関するデータについては、その細部は除外されている。この様な事情の背景には、調査研究の **priority** の問題が微妙に横たわっている。極端な言い方をすれば比較的迅速に集中出来るデータは、記録としてという立派な名目はあるものの、毒にも薬にもならない部分ということだってあるのである。同じ事情は、物的標本についてもある。従って、意味のあるデータ及び物的標本の集中については、或る程度の時間のおくれは止むを得ないかも知れない。この問題は、研究者にとって調査船による調査は、非常に稀な機会になっている事情とも悪循環をなしているように見える。そしてこの悪循環を断ち切れなかった結果、既往においては、前述したような事態を招いたとも言える。これは、強権によって規制すべき性質のものではないが、国立研究機関がこの際率先して、データ及び物的標本の早期集中保管と共同利用に踏切る措置を採ることが期待される。

当面止むを得ない時間のおくれの問題に関連して、もっともこれは、集中保管している場合も同じであるが、夫々の情報生産源（又は保管源）にあるデータ及び物的

標本の **catalogue** といふか **inventory** といふか、それ自身蓄積性はないけれども、**current** な情報を定期的に流通させることだけでも、その効用は大きいであろう。

(III) データ及び物的標本の集中が望ましいのは、保管及び共同利用の観点からであり、その意味では、何よりも利用に便宜な様に保管されるべきである。例えば、海洋観測資料のように印刷刊行さるべきかどうか疑問がないわけではない。データの利用は、課題に対応した何らかの加工を想定している筈であり、演算を外注することも可能なように、保管されるべきだろう。

物的標本も、機械的にではなく、何らかの課題に対応してデータ化され、資料化される筈のものであるが、これは現在の水研体制の能力を越えており、広く共同利用に供すべきものであるが、この様な共同利用に一方では供しながら、良好な状態に保管することは、予想外に難しいことかも知れない。

又、データの集中と共同利用に踏切ると、直に起こる問題に **calibration** の問題がある。個別的には必ずしも問題にはならないが、例えば、プランクトンの定量には、種々の単位が使用されている。言うまでもなく、これは複雑な問題で、完全に正確なことは望み得ないとしても、利用効率を良くするには、何らかの換算方式を用意しなければならない。この種の研究は委託する必要がある。

(IV) 最後に、海洋生物学的情報、殊にデータは、基本的に国際性の強いものである。現在、種々の形で情報交換が行なわれているが、データについて、もっと組織的な交換の **approach** も、陰に陽にあるようである。恐らく、国内的には、極端な国際主義から極端な国益主義まで意見は分裂していると思えていいであろう。それに調査研究の **priority** の問題が、微妙に交錯している。国際的な情報流通の問題は、今後ますます **explicit** に **close-up** されて来る情勢にあるようで、比喩的に言えば、より完全な資本自由化を迫られている株式会社日本というところである。どう対応するかは勿論大切なことだが、何よりも先づ、国内的に体質の改善と強化を、精力的に進めなくてはなるまい。

読みかえて、そのとりとめなさに、夢は夢だとの感も深い。趣旨と梗概は、尽したと思っている。建設的な批判と共に、小異を捨てて、実現への一歩が一日も早く印されることを願っている。研究はますます分化し課題は細分化されてゆく傾向にある。学術的には、それはそれでよい。然し、それらを総括して産業の発展に役立てること、その要請を最も痛感しているのが、産業行政、産業研究機関の筈であり、その意味で、情報流通の改善に、水産の側の、より積極的な姿勢を期待して止まない。

(福田嘉男)

研究室紹介

北洋資源部第3研究室

(さけ・ますの生態)

研究室紹介のお鉢が回ってきた。昨年(昭45)5月に函館から清水へ移転してきた頃から、いずれこの順番に当たることは予期されていた。さて、いざとなるとどのような観点から紹介したならばよいかと、思案しながら筆をとった次第である。

北洋資源部第3研究室と名称されているからには、それなりの性格と内容をもって、不断の業績が蓄積されてきているはずである。遠洋水産研究所の組織細目、いわば立前としては、「北洋資源部第3研究室においては、さけ・ますその他の寒流系の遠洋浮魚類およびかにの生態に関する研究を行なう」と業務が規程されている。ちなみに、第1および第2の研究室のそれは、「さけ・ますその他の寒流系の遠洋浮魚類の資源に関する研究」および「かにの資源に関する研究」とそれぞれ組織上の業務がきめられている。いうならば、北洋資源部の他の二つの研究室が「資源に関する研究」を行なうことに対して、われわれの研究室は「生態に関する研究」をすることになっている。しかし一般には、北洋資源部の第1室は「さけ・ます」、第2室は「かに」の研究室と理解されてきているため、第3室はどのようなその他の寒流系魚類の研究を対象にしているのだろうか、頭を傾げられるくらいにしか扱われていない。当事者にとっては誠に迷惑なことなのだが、これまでの実態がしからしめてきているのだから、仕方無いことも知れない。いうならば有機的な組織としての研究室の体をなしてきたとはいえず、属人的な性格によって形づくられてきている。

ク ロ ニ カ

- 1 国内留学(ズワイガニの研究)於九大 藤田技官(～47.2.16)。北海道河川水及びさけ稚魚のサンプル採集等処理のため 於ふ化場 米盛技官(～7)。
- 3 焼津魚市場新事務所竣工式 於焼津 木部崎所長、須田技官出席。
昭和47年度サケ・マス調査打合わせ 於水産庁 藪田、高木、大迫各技官出席。
中東大西洋細目規制対策検討会 於東京 福田技官出席。
日ソ漁業条約に基づく学識経験者の交換計画に

北洋資源部の生い立ちとこれまでの歩みについては、すでに本ニュースNo. 5 (Aug. 1970)の北洋資源部第1研究室の紹介で、詳細に記述されている。重複を避けたいと思うが、3研究室制という現行の組織にいたるまでには若干の経緯があったので、このことを説明しておきたい。かつては、日米加漁業委員会ならびに日ソ漁業委員会の活動から規定される調査研究に対応して、「さけ・ます」および「かに」の二部門を、さらに「資源」および「生態」に区分して、4セクション制(当時は、資源第一科、生態第二科、等と称していた。)で仕事を進めていた。それが、水産研究所全体で研究室制を採用した昭和39年に、3研究室にまとめられた。まず二つの研究室は「さけ・ます」、「かに」とそれぞれ対象生物の種類別に凝集し、性格づけられ、残りが「環境」の問題を究明するセクションとしてまとめられた。組織上、あるいは制度的に変えられても、所せんは研究室を構成する人的な特性で内容がきめられてくる。おきまりの人員不足、それに加えてその構成員の負ってきた調査研究の履歴等によって研究室の特徴がつくられてしまった。

北洋資源部に課せられた「さけ・ます」に関する調査研究の主要な課題は、「さけ・ます資源状態の評価と予測」に関する問題であるが、第1研究室がべにざけ、しろざけ、からふとます、ぎんざけ、ますのすけ等、魚種別に対応してきていることは別に、当第3研究室はさけ・ますの生態と環境との関連性の究明に重点をおいて対処することで特徴づけている。しかし、本年(昭.46)11月1日現在で、やっと1名の増員があって研究員の構成が、佐野蘊、伊藤準、加藤守の3名になったばかりである。したがって、「資源」と「生態」とに区分された「さけ・ます」関係の研究室の一方の特性を、北洋資源部という有機的な組織のなかで完全に性格づけていくのは、これからの仕事になる。(佐野記)

よるソ連極東地方の漁業視察 佐野技官(～10.14)。

- 4 米国南メソジスト大学 Dr. David S. HUANG 教授マクロ漁業の経済学的研究打合わせに来所。
- 6 標識放流打合わせに海外漁業へ 於東京 須田、木川両技官。
- 8 捕鯨対策委員会 於東京 大隅、福田両技官出席。
- 7 所長会議 於東京 木部崎所長出席(～11)。台湾省水産試験所廖一久氏来所。
東大海洋研 梶原 武氏来所。
- 10 研究一課村上技官、海洋一課田辺技官他2名、海洋二課宮本技官他1名、調整課飯田技官、北水研北野技官打合わせのため来所。
ICCAT (大西洋のまぐろ類の保存に関する国

- 際委員会) 対策打合わせ 於東京 須田、林両技官出席。
9. 13 INPFC (北太平洋国際漁業委員会) 年次会議打合わせ 於東京 高橋、千国、山口、佐々木、若林各技官出席 (～14)。
9. 16 ソ連トロール船フリティエフ・ナンセン号 (512 t) に三谷技官乗船 於大西洋 (～11. 1)。
9. 19 INPFC 国内検討会 於東京 福国、薮田、川崎各技官出席 (～20)。
9. 20 カツオ開発に関する打合わせ 於海洋開発センター 須田、長崎、木川、山中 (一) 各技官出席。
カロリン諸島海域マグロ調査のため照洋丸 (605 t) に久米技官、松沢技官 (海洋二課)、小沢教官 (鹿児島大学) 乗船 (～11. 2)。
9. 21 研究一課瀬戸、総務課小川各事務官調査事務打合わせに来所 (～22)。
海洋一課音田課長補佐、日本水産大口駿一氏打合わせに来所。
放射能投棄物対策打合わせ 於東京 須田、山中 (郎) 両技官出席 (～22)。
中東大西洋細目規制対策検討会 於東京 福田技官出席。
メキシコ漁業視察団12名来所。
9. 23 研究一課山崎班長事務打合わせに来所。
IOFC (インド洋漁業委員会) 対策打合わせ 於外務省専門機関課 須田技官出席。
9. 27 キハダ、メバチ若魚判定調査のため焼津魚市場へ 本間、鈴木両技官 (～10. 1)。
日、台、韓漁業者実務担当者会議 於札幌 須田技官出席 (～30)。
血清蛋白実験 於東京 奥本技官出席 (～10. 1)。
9. 28 バイオテレメトリー超音波実験 於日光 市原技官参加 (～10. 5)。
9. 29 研究一課下条技官打合わせに来所。
照洋丸代船建造委員会 於東京 山中 (一)、木川両技官出席。
9. 30 淡水研白旗技官、海洋一課海老沢技官来所。
マグロ養殖試験施設竣工式 於妻良 上柳、森、西川各技官、木部崎所長、山本、柴両課長出席 (～10. 1)。
10. 1 北太平洋漁業委員会事務局長 Mr. McLAHREN、松下調査研究部長他 1 名来所。
マッコウクジラ特別捕獲調査 鮎川一大隅、霧多布一正木、女川一和田 (～14)。
10. 3 スケソウダラ資源シンポジウム 於函館 高橋技官出席。
10. 4 カツオ漁業開発打合わせ 於海洋開発センター 木川技官出席。
海洋学会秋季大会 於函館 森田 (二) 技官出席 (～6)。
- FAO 極東支部山本忠氏、統計調査部古川技官まぐろ統計調査打合わせに来所。
徳島水試中村和夫氏来所。
10. 5 INPFC 国内検討会 於東京 福田、薮田、川崎、高橋各技官出席 (～6)。
10. 6 第1回いか分科会 (浮魚専門委員会) 於海洋開発センター 奈須技官出席。
東京魚市場資料収集 於東京 久田、鈴木両技官 (～7)。
東水研日笠所長、浜部、金子両技官来所。
俊鷹丸 (186 t) 魚量計数機実験 於西部太平洋 山中 (一)、行縄両技官乗船 (～11. 14)。
10. 7 ヒメマス調査 於日光 高木、待鳥両技官 (～9)。
10. 8 高芝愛治氏打合わせに来所。
10. 10 第22回マグロ会議、第18回東部太平洋海洋学会議 於カルホルニヤ州 山中 (郎) 技官出席 (～21)。
昭和46年度開洋丸 (2,540 t) 漁場調査 於アフリカ南・西岸沖 池田、佐藤、川原各技官乗船 (～47. 3. 7)。
10. 11 漁業調整課飛田課長事務引継ぎのため来所。
ICCAT. IOFC 対策打合わせ 於東京 林技官出席。
10. 12 INPFC 事務打合わせ 於東京 米盛、稲沢両技官。
サケ、マス機械集計打合わせ 於東京 高木技官。カニ漁業説明会 於東京 川崎技官出席。
10. 13 カツオおよび飼料魚調査細目打合わせに開発センター 千原、橋両氏、日魯漁業田島氏他 1 名来所。
鯨研藤野和男氏打合わせに来所。
10. 15 企画課高橋係長、大水中村氏他 4 名来所。
第19回鯨資源部会 於東京 福田、大隅、正木、和田、奈須各技官出席。
10. 16 INPFC 年次会議 於アンカレッジ 高橋技官 (～11. 15)、薮田技官 (10. 18～11. 6)、川崎技官 (10. 25～11. 13) 出席。
10. 18 研究一課渡辺技官打合わせに来所。
マグロ漁業研究協議会打合わせ 於焼津 須田技官出席。
10. 20 海洋一課田辺技官打合わせに来所。
10. 22 小名浜水高中村教諭公庁船調査研修のため来所。
10. 25 ICCAT 議題別方針案打合わせ 於東京 林技官出席。
IOC (政府間海洋委員会) 於パリー 相模中研菅原 (健)、北大竹内両委員等出席 (～11. 7)。
10. 26 マレーシヤ水産局 Mr. CHIN Phui Kong 他 1 名来。
東水研土井、島津両技官打合わせに来所 (～27)。
10. 31 南氷洋ミンククジラ調査に大隅技官仁洋丸 (9,024 t) (大洋漁業) に乗船 (～47. 3. 31)。

刊行物ニュース

INPFC 第18回会議提出文書

- 水産庁……………1970年8月から1971年9月までに日本が公海で行なったさけ・ます調査概要
(1971年9月) Doc. 1414。
- 水産庁……………1971年夏季の北西太平洋における海況概要 (1971年10月) Doc. 1425。
- 米盛保、西野一彦、渋谷政夫…さけ・ますおよび河川水中の特殊極微量元素の研究、サケ類に対するアクチバル・トレーサーに関する研究 (I) Doc. 1416。
- 高木健治……………網目選択性を除去した調査用サケ・マス刺網の改良——予報 (1971年9月) Doc. 1438。
- 水産庁……………1970年のさけ・ます調査船の調査記録 (I) 操業記録 (1971年10月) Doc. 1443-I。
- 水産庁……………1970年のさけ・ます調査船の調査記録 (II) 海洋観測記録 (1971年10月) Doc. 1443-II。
- 水産庁……………1971年(4月-9月)におけるさけ・ます標識放流の記録および1971年9月以前に得られた再捕の記録 (1971年9月) Doc. 1430。
- 千国史郎……………北東太平洋におけるアラスカメタケの年令と体長の関係について (1971年10月) Doc. 1412。
- 千国史郎……………北東太平洋におけるアラスカメタケの生物生産と漁獲の関係について (1971年10月) Doc. 1420。
- 千国史郎……………北東太平洋のアラスカメタケ漁業に関する資料 (1971年10月) Doc. 1421。
- 山口閔常……………ベーリング海における日本漁業の概況 (1971年10月) Doc. 1406。
- 山口閔常……………アラスカ湾における日本漁業の概況 (1971年10月) Doc. 1407。
- 佐々木喬……………北太平洋のギンダラに関する資料 (1971年10月) Doc. 1422。
- 若林 清……………1971年度但州丸による北洋底魚生物調査報告 (1971年10月) Doc. 1409。
- 水産庁……………ベーリング海のオヒョウに関する資料 (1971年10月) Doc. 1410。
- 水産庁……………1971年度北洋底魚標識放流および再捕記録 (1971年10月) Doc. 1417。
- 水産庁……………1971年1~7月までの漁獲統計 (1971年10月) Doc. 1418。
- 水産庁……………北東太平洋トロール船の漁具明細 (1971年10月) Doc. 1419。
- 水産庁……………1972年北洋底魚生物調査研究計画 (1971年10月) Doc. 1408。

- 市原忠義……………オットセイ アニマルライフ 29号 71年9月。
- 千国史郎……………北太平洋の海山と底生魚類、水産海洋研究会報 第19号 71年9月。
- 水産庁……………ベーリング海底魚調査要報 第8号 (1970年) 71年10月。
- 水産庁……………アラスカ湾海底魚調査要報 第8号 (1970年) 71年10月。
- 伊藤 準……………カナダのマスノスケ釣り漁業 全鮭連 9月号 (3巻9号)。
- 伊藤 準……………カナダの自然と漁業 全鮭連 11月号 (3巻11号)。
- 山中 一……………マグロ延縄の漂移からみた表面海流とマグロ漁場 水産海洋研究会報 第19号 71年9月。
- 大隅清治……………大型鯨類の飼育を成功させよう 鯨研通信 第242号 71年10月。

人のうごき

9. 15 退職

遠水研浮魚資源部 (庶務課併任) 事 細川 久美子

9. 25 命遠洋水研俊鷹丸機関員

(南西水研しらふじ丸機関員) 技 小川 安 穂

命南西水研しらふじ丸機関員

(遠洋水研俊鷹丸機関員) 技 伊藤 敏 男

10. 1 命遠洋水研総務部長

(水産庁生産部海洋一課北洋班) 技 音田 六 哉

11. 1 命遠洋水研北洋資源部

(日水研海洋部) 技 加藤 守

それでも地球は動いている

(編集後記)

ここでまた、情報流通問題を話題にするのは、知恵のない話だが、ここ一・二年の間に何度か、行政の人達にも面と向かって話したこともあり、少し述べておきたい。夢に描いている言わばマクロな情報流通の問題に対して、これはミクロな日常的な情報流通の問題である。蓄積性のある情報というよりは、**current** な、常に更新されなければならない情報の流通に絡む問題である。組織規定では、例えばこの研究所は、水産庁遠洋水産研究所である。然し、この種の情報流通問題に関しては、行政と密着し過ぎているなどとあらぬ批判を受けるほどに可成り密接な関係を保っているこの研究所についてさえ、互に外部のようである。少しオーバーな表現をすれば、水産庁で今何を考え何をしているのかさっぱりわからないのである。「何がしかの郵便料を然るべき人に渡しておく」という示唆を受けて、成程これは現実的な方法だと感心したが、ことほど左様に情報流通は貧困なのである。どうしてそんなに行政からの情報を必要とするのかと訝る人があるかも知れない。足して2で割ってれば大過なく済むこともないわけではない人達からみれば尤もな疑問である。それは親方日の丸で別に今売れなくてもいいという不逞な考えもないわけではないが、水産資源の調査研究の成果は、行政が買ってくれなければ、他に買い手のつかないことを、研究者は良く知っているからである。つまり殆ど唯一と言っていい買手の事情を良く知らなければならないということだろう。更にまた、それは、大きな情報蒐集体だと見ているからである。

この「互に外部である」状態というのは、よく観察してみると、水産庁の内部にも、色々ある様である。勿論、この研究所の内部でも、成り行きに委ねると、忽ちその状態に陥るのである。と言って、断絶して終まらうわけではない。ぎりぎり最小限だけれども、つながっているのである。

どうしてそうなるのか、色々穿った見方がある。例えば、情報は力だと自他ともに、経験し信じているので、自分のところに情報が集められることは望んでいるが、一般に流通することを誰も本気で望んではいないのだとか、関係者——誰がどうきめるのかわからないけれども便利な言葉だ——関係者だけが知っていれば、業務に差支えがないからだとか、いづれも尤もだと思いが、つまるところ、情報流通を阻害する因子が、現実には色々あるということだろう。情報は流すものだというと、特に行政の人達は怪訝な顔をする。無理もないということに最近気がついた。業務を遂行するために必要な情報を蒐集しなければならぬ。それは全く自明のことだ。然し誰も、誰かのために情報サービスをするなどという附託

を受けてはいないのである。従って、内部に互に外部であるような状態をつくり出さなければ、最初のうちは、多少の抵抗はあるかも知れないが、意識的に、情報が内部を流れている状態をつくり出さなければならないわけである。

研究所に——他でも大体同じだと思うが——どのような経路で情報が入って来るかを考えてみると、窓口は幾つもある。窓口を統一的にしようとしたって、相手もあることだし、全く無理な話である。むしろ、情報蒐集の窓口は多い程いいだろう。周知のように、この研究室は夫々水産庁の特定の課班と業務上密接な関係にあり、電話とか当事者の会合とかによる情報交換によって実質的な業務は進行するのである。郵送されて来る資料類は、宛名が様々である。外国からのものも、宛名は同様に様々であるが、ただ、個人的な連携を重視しているように見える。多分、外部の組織というのは、良くわからないものだからであろう。**personal capacity** で、国際的な **expert panel** や **working group** に加わっている研究者も次第に増加し、主として通信によって意見の交換が行なわれ、それによって時に業務は調整されてゆく。小さな組織のことだから、相互の情報交換も、比較的良く行なわれている方かも知れない。この様にして、個々の研究業務を軸にして入って来る情報の中には、他の研究業務には何の積極的な意味もない情報も勿論多いけれども、その中に混って、他の研究業務に或はまた研究業務一般に意味を持ち得る情報もあるわけである。これらのことは至極当たり前のことである。実は、最近まで、当たり前のことが当たり前には運ばれていると思っていたのだが、そうとばかりは言えないように思い始めている。これらの情報交換のうち、どれだけが公式に処理され、記録されているかということである。勿論、夫々の担当者の手許では、それなりに **file** されている。公式に処理されるのは、発令とか予算支出行為などを伴うときだけかも知れぬ。それらは言わば、個々の研究業務に区切をつけるだけのものではないだろうか。実質的部分は、全く個人的な良識に委ねられていると言ってもいい。そう気付いてから、この事態は、当たり前のこととばかりは言えないように思い始め、そして、未だ合意を得ているわけではないが、何らかの形で、公式に且情報が内部で流れているように **register** して行かねばならないと感じている。或る情報が蓄積性があるかどうかは利用者がきめることである。多分、文書規定などでは、取扱い得ないものであろう。(福田記)

昭和46年12月10日発行

編集 企画 連絡 室
発行 水産庁遠洋水産研究所
424静岡県清水市折戸1,000
電話 <0543> 34—0715